

(JA 邑楽館林ディスクロージャー誌)

平成24事業年度

# JA 邑楽館林の経営概況

発行 平成25年6月

邑楽館林農業協同組合

〒374-8611

群馬県館林市赤生田町847番地

TEL 0276-74-5111

FAX 0276-74-3398

# 目 次

ごあいさつ	1
1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	2
4. 業 績	2
5. 農業振興活動	2
6. 地域貢献情報	2
7. リスク管理の体制	3
(1) リスク管理の基本方針	3
(2) リスク管理体制の内容	3
(3) 監査体制	3
8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制	3
(1) 基本方針	3
(2) 法令遵守の体制	3
9. 金融ADR制度への対応	3
(1) 苦情処理措置の内容	3
(2) 紛争解決措置の内容	3
10. 自己資本の状況	4
11. 業務・商品サービスのご案内	5
<b>【経営資料】</b>	
I 決算の状況	14
1. 貸借対照表	14
2. 損益計算書	16
3. 注記表	18
4. 剰余金処分計算書	27
5. 部門別損益計算書	28
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	29
II 損益の状況	30
1. 最近5年間の主要な経営指標	30
2. 利益総括表	30
3. 資金運用収支の内訳	31
4. 受取・支払利息の増減額	31
III 事業の概況	32
1. 信用事業	32
(1) 貯 金	32
①種類別貯金平均残高	32
②固定・変動金利別定期貯金残高	32
(2) 貸 出 金	32
①種類別貸出金平均残高	32
②固定・変動金利別貸出金残高	32
③担保別貸出金残高	33
④担保別債務保証見返額残高	33
⑤業種別貸出金残高	33
⑥資金使途別貸出金残高	33
⑦主要な農業関係の貸出金残高	34
⑧リスク管理債権の残高	35
⑨金融再生法開示債権の保全状況	35

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	・・・	35
⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	・・・	35
⑫貸出金償却の額	・・・	35
(3) 為替	・・・	36
(4) 有価証券	・・・	36
①種類別有価証券平均残高	・・・	36
②商品有価証券種類別平均残高	・・・	36
③有価証券残存期間別残高	・・・	36
(5) 有価証券の時価情報等	・・・	37
①有価証券の時価情報等	・・・	37
②金銭の信託の時価情報等	・・・	37
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	・・・	37
2. 共済事業	・・・	38
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	・・・	38
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	・・・	38
(3) 年金共済の年金保有高	・・・	38
(4) 短期共済新契約高	・・・	38
3. その他事業の実績等	・・・	39
(1) 購買事業品目別取扱実績	・・・	39
(2) 販売事業品目別取扱実績	・・・	39
(3) 農業倉庫収支内訳	・・・	39
(4) 指導事業収支内訳	・・・	40
IV 経営諸指標	・・・	40
1. 利益率	・・・	40
2. 貯貸率・貯証率	・・・	40
V 自己資本の充実の状況	・・・	41
1. 自己資本の構成に関する事項	・・・	41
2. 自己資本の充実度に関する事項	・・・	42
3. 信用リスクに関する事項	・・・	43
4. 信用リスク削減手法に関する事項	・・・	46
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	・・・	46
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	・・・	46
7. 出資等エクスポージャーに関する事項	・・・	47
8. 金利リスクに関する事項	・・・	48
【JAの概要】	・・・	49
1. 組織機構図	・・・	49
2. 役員一覧	・・・	50
3. 組合員数	・・・	51
4. 組合員組織	・・・	51
5. 特定信用事業代理業者の状況	・・・	51
6. 地区一覧	・・・	52
7. 店舗一覧	・・・	52
8. 沿革・歩み	・・・	53

## ごあいさつ

平成24年度は、3JAが合併して4年目を迎え、JAの運営体制も安定してまいりました。しかし、昨年5月に不祥事の発覚という痛恨の事態が発生し、組合員・利用者みなさまに大変なご心配をおかけいたしましたこと、改めて深くお詫び申し上げます。

昨夏は猛暑となり、米の生育に影響を及ぼすことが心配されましたが、当地域の作況指数は105と良好な結果となり、米の価格も例年以上の支払いができました。また、12月には民主党から自民党へ政権交代となりました。農業政策には当面継続性があるようですが、年が明けて平成25年3月に、安倍首相がTPP交渉参加を決断しました。交渉の中で農業分野が例外として守られるか非常に懸念される状況となっています。将来にわたり食料の国内生産を継続するために、農業分野を例外として確保し、さらに農業政策の充実に向けて活動を展開してまいります。また、政権交代後の経済運営の結果、急激な円安となり輸出企業の収益は改善しているものの、原油の価格が高騰し営農用、生活用の燃料価格に大きな影響が出ています。肥料、飼料原料など輸入品の価格も上昇し、農業生産費の増大につながり農業経営を圧迫しています。こうした状況の中、JAとしても農業経営をバックアップするため、今年の総代会に利用高配当の実施を提案し、配当を実施いたしました。

平成24年11月には第39回JA群馬県大会が開催され、「次代へつなぐ協同」～協同の力で農業と地域づくりを主題として、「地域農業づくり（持続可能な農業の実現）」「地域くらしづくり（豊かで暮らしやすい地域社会の実現）」「JA経営基盤強化（協同組合としての役割発揮）」「県民理解の醸成」が決議されました。JA邑楽館林は、JA群馬県大会の決議を踏まえ、農家の所得増と経営安定化、組合員第一主義の徹底、オリジナル商品・サービスの開発、地域貢献活動の展開、魅力ある店舗づくり・人づくり、元気で輝く女性の活動支援などを基本として、平成25年度から新たな経営刷新3か年計画を策定し、役職員で課題を共有し取り組んでまいります。組合員・利用者の事業利用満足度向上のため、職員教育、活力ある職場づくりも継続して行います。組合員・利用者、地域のみなさまから信頼され必要とされるJAとなるよう、役職員一丸となって歩んで行く所存でございます。

## 1. 経営理念

- (1) 世界的な食糧不足が懸念される今、わが国の食糧自給率の向上と安全・安心な「農」を課題として社会的役割、地域社会に貢献するJAをめざします。
- (2) 組合員の幸せを第一に考え、信頼され必要とされるJAをめざします。
- (3) 健全な経営を確立し、組合員・役職員が協同の力を発揮した一体感のある組織運営をめざします。

## 2. 経営方針

平成24年11月に開催した第39回JA群馬県大会では、「次代へつなぐ協同」をメインテーマとしています。持続可能な農業の実現のため農家の所得増と経営安定化、豊かで暮らしやすい地域社会の実現、協同組合としての役割を發揮した地域貢献活動に取り組み、組合員・利用者、地域のみなさまの負託に応じて行きます。

また、支所再編、内部機構の改革を進め、商品・サービス開発、職員・職場教育を継続的に実施し、組合員・利用者の事業利用満足度の向上に取り組めます。

- (1) 1円でも多くの農家収入を増やす農業戦略の展開
- (2) 地域に根ざした魅力ある営農拠点づくり（営農経済センター整備）
- (3) 元気で輝く女性たちの活動支援
- (4) 魅力ある支所店舗づくり・人づくり（支所再編整備の具体的着手）
- (5) 高い顧客満足度・職員満足度、人と組織と経営の改革

### 3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

組合の業務執行を行なう理事には、組合員の各層の意思反映を行なうため、青年部や女性部などから理事の登用を行なっています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

### 4. 業績

平成24年度は東日本大震災の影響から脱し、合併後4年目で、債権処理や北海道事業所の改善策について大きな前進が見られました。また、昨年に引き続き群馬県信連から大型農協の貯金量を活かした奨励金の受け入れができました。

その結果、事業損益は事業総利益50億24百万円、経常利益7億51百万円、当期剰余金5億4百万円となり、経常利益、当期利益ともに増益となりました。

#### ○ 貯金

貯金は、夏・冬のキャンペーン等における県下JA統一企画に加え、独自の貯蓄企画商品の販売に取り組んだ結果、期末残高1,893億46百万円と前年比56億6千万円の増加となりました。

#### ○ 貸出金

貸出金は、低金利商品の導入やローンセンター営業強化に取り組んだ結果、JAバンクローンは伸長したものの公共資金等の返済により、期末残高250億6百万円と前年比3億72百万円の減少となりました。

#### ○ 経営諸比率

貯貸率は、13.43%となり、前年比0.39ポイントの下降となりました。

貯証率は、6.30%となり、前年比0.62ポイントの上昇となりました。

#### ○ 自己資本比率

金融機関の健全性を示す自己資本比率は、前年比0.17ポイント上昇し17.88%となりました。

### 5. 農業振興活動

水田生産対策では農業者の高齢化が進む中で、地域行政機関と連携して新たな農業政策の推進や担い手支援事業を展開し、担い手組織や集落営農を中心に戸別所得補償制度を活用した加工米と大麦による生産拡大を図りました。

園芸農家には、ハウスリース事業等の生産支援事業の取り組みや遊休ハウスを仲介する「ハウスバンク制度」の新設などにより生産強化を図るとともに、白菜・レタス・ニンジンなど新規野菜の生産拡大事業を展開し、新たな市場開拓と販売戦略の強化をはかりました。また、消費者に信頼される産地づくりをめざして、生産履歴シートの検証と定期的な放射能検査・残留農薬検査を実施し、適正な生産管理を推進しました。

食育、食農活動として農産物直売所を中心とした都市農村交流事業や消費拡大イベント・収穫体験事業の実施、また青年部や管内の小学校等と連携した田植え・稲刈り体験事業などを実施しました。

### 6. 地域貢献情報

JA邑楽館林は、館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業や地域の活性化に大きな役割を担い、役割を期待されています。当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現にむけての事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献をめざしています。

## 7. リスク管理の体制

### (1) リスク管理の基本方針

金融の自由化、国際化が進展する中で、JAの業務も多岐にわたり、同時にリスクも多様化・複雑化しています。信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク、法務リスク等様々なリスクに対応するために更なる体制整備の強化とリスク管理を徹底し、経営の健全性を確保します。

### (2) リスク管理体制の内容

#### ①審査体制

審査課が融資の厳正な審査を担当し、必要に応じて融資審査会で協議を行っています。

#### ②債権管理体制

債権管理委員会を定期的開催し、債権保全と延滞債権の圧縮に努めています。

#### ③ALM委員会を設置し、適正な資金の調達・運用等のリスクについて検討を行っています。

#### ④リスク管理強化積立金を積み立て、様々なリスクの発生に備え、組合員の負託に応えうる事業運営と経営の安定、組織の継続に寄与するために必要な財源の確保をはかっています。

### (3) 監査体制

監査室が内部監査を担当し、JAの業務執行及び会計処理が関係法令、定款、規約、諸規程に準拠しているか、経営管理方針に基づき適正かつ能率的に運営されているか、JA財産の保全管理が適切に行われているか等について監査を行っています。無通告監査も随時実施し、不祥事の未然防止に努めています。

また、年2回の監事による監査、中央会の監査も実施しています。

## 8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制

### (1) 基本方針

当JAの持つ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、自己責任原則のもと法令・定款・社会的規範等を遵守し、経営の透明性及び健全性・適正性を確保し、組合員や地域住民の期待と信頼に的確に応えるよう事業活動を行います。

### (2) 法令遵守の体制

コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス基本方針を示しています。日常の業務運営に際しては、役職員一人一人が自己責任原則に基づき、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に則した誠実な業務運営を遂行するよう取り組んでいます。

## 9. 金融ADR制度への対応

### (1) 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

(電話：0276-74-5111 (月曜日～金曜日 午前9時～午後5時))

### (2) 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ①信用事業

埼玉県弁護士会示談あっせん・仲裁センター

(1)の窓口又は群馬県JAバンク相談所(電話：027-220-2030)にお申し出ください。

#### ②共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所(電話：03-5368-5757)

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構(電話：本部03-5296-5031)

(財)日弁連交通事故相談センター(電話：本部03-3581-4724)

(財)交通事故紛争処理センター(電話：東京本部03-3346-1756)

最寄の連絡先については、上記又は(1)の窓口にお問い合わせください。

## 10. 自己資本の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成25年2月末における自己資本比率は、17.88%となりました。

## 11. 業務・商品サービスのご案内

### □ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などの金融サービスの提供を行っています。

信用事業における一層の「便利」と「安心」をお届けするため、J A・信連・農林中金が結集し、グループ全体のネットワークと総合力を生かし、「J Aバンク」というひとつの金融機関として大きな力を発揮しています。

### ● 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただけます。

みなさまにご利用いただける主な貯金取引は次のとおりです。

貯金商品（主なもの）

（平成25年2月28日現在）

種 類	内 容 ・ 特 徴	期 間	預入金額・単位等
総 合 口 座	①普通貯金に定期貯金をセットすることで、自動融資機能を持たせた大変便利な貯金口座です。 ②「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えている個人のお客様専用の商品です。 ③期日指定定期貯金、スーパー定期、大口定期貯金、変動金利定期貯金がセットでき、残高の90%、最高300万円までの自動融資が受けられます。（セットする定期貯金は、自動継続に限られます。）	出し入れ自由。	ご融資利率は、セットされた定期貯金の利率プラス0.5%です。
普 通 貯 金	年金・給与などの自動受け取り、公共料金や税金などの自動支払いに便利です。また、キャッシュカードをご利用になると、一層便利です。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
決 済 用 貯 金 （普通貯金・総合口座無利息型決済用）	①要求払いであること、②決済サービスを提供できること、③無利息であることの3条件を満たした貯金で、貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
貯 蓄 貯 金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて利率が設定されます。ただし、年金等の自動受け取り、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
当 座 貯 金	小切手や手形によりお支払いできますので、ご商売をなさる方に便利です。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
納 税 準 備 貯 金	租税納付にご利用いただく貯金です。利息に所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、課税されます。利率は、租税納付以外の目的で払い戻された場合には、普通貯金利率により計算されます。	入金自由ですが、出金は原則として租税納付目的に限られます。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
通 知 貯 金	ごく短期間の資金運用に便利です。なお、お引き出しは2日前までにご連絡いただけます。	7日間以上の据置。	お預け入れは、5万円以上1円単位です。
期 日 指 定 定 期 貯 金	①利息は1年複利で計算されますので有利です。 ②1年間の据置期間後はいつでもお引き出しいただけます。 ③個人のお客様専用の商品です。	最長3年。 （据置期間は1年）	お預け入れは、1円以上300万円未満で、1円単位です。



種 類	内 容 ・ 特 徴	期 間	預入金額・単位等	
ス ー パ ー 定 期	①期間は1か月から最長10年まで、お客様の資金用途に応じて安全・有利に運用できます。 ②3年～10年ものは、有利な半年複利（個人のお客様専用）です。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、 6か月、1年、2年、3年、 4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1円以上1円単位です。 利率は、300万円以上と300万円未満で分かれています。	
大 口 定 期 貯 金	1,000万円以上の大口資金の運用に有利で安全・確実な商品です。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、 6か月、1年、2年、3年、 4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1,000万円以上1円単位です。	
変 動 金 利 定 期 貯 金	①お預け入れ日の半年ごとに利率の見直しを行います。 ②有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	1年、2年、3年	お預け入れは、1円以上1円単位です。	
積 立 式 定 期 貯 金	いつでも窓口、ATMからお預けいただける積立式の定期貯金です。 ①エンドレス型 ②満期日指定型	①エンドレス型 制限はありません。 ②満期日指定型 6か月以上10年以下で満期日を指定。	①エンドレス型 1円以上1円単位です。 ②満期日指定型 1円以上1円単位です。	
定 期 積 金	ご計画に合わせて毎月積み立てていく積金で、指定口座からの自動振替が便利です。 ①目標式 目標に合わせた積立額・期間を決定 ②定額式 毎月一定額をお積み立て	6か月以上、10年以内	お預け入れは、1,000円以上1円単位です。 年利回りは、3年以上と3年未満で分かれています。	
財 形 貯 金	○お勤めの方の財産形成貯金で、給料やボーナスからの天引きにより有利にお積み立てできます。 「財形住宅貯金」と「財形年金貯金」は合わせて元本550万円までのお利息が非課税扱いとなります。			
	財形住宅貯金	住宅の取得や増改築などを目的とした積立で、非課税が適用される大変有利な貯金です。 契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上	お預け入れは、1円以上です。
	財形年金貯金	在職中に退職後のために積み立てし、60歳以降に年金方式（3か月ごと）でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される大変有利な貯金です。 契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上 ○据置6か月～5年 ○受取5年～20年	お預け入れは、1円以上です。
	一般財形貯金	貯蓄目的や積立額ともご自由で、お預け入れ後1年が経過すれば、いつでもお引き出しできます。	○積立3年以上	お預け入れは、1円以上です。

※取扱商品のそれぞれの適用利率につきましては、店頭に表示しています。

貯金保険制度のご案内

貯金保険制度とは、金融機関が万が一経営破綻に陥った場合、「貯金保険機構」が貯金者に対して一定限度の払戻しを保証し信用秩序を維持する制度です。

貯金等の保護の内容

貯金等の分類		保護の範囲
貯金保険の対象貯金等	当座貯金 普通貯金 別段貯金	決済用貯金（注1） （利息のつかない等の3要件を満たす貯金）
	定期貯金・貯蓄貯金・通知貯金・定期積金・農林債券（リツノーワイド等の保護預り専用商品）等（注2）	一般貯金等（決済用貯金以外の貯金）
貯金保険の対象外貯金等	外貨貯金、譲渡性貯金、農林債券（ワリノー、リツノーの保護預り専用商品以外の商品）等	保護対象外 〔破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます。（一部カットされることがあります。）〕

（注1）「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。  
 （注2）このほか、納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品が該当します。  
 （注3）定期積金の給付補てん金も利息と同様保護されます。

● 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫（農林水産事業、国民生活事業）、住宅金融支援機構等の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

一般資金等ご融資（主なもの）

（平成25年2月28日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証	利率
一般資金	地区内にお住まいの個人や、事業所をお持ちで事業を営まれている一般企業等の皆さま方となります。	さまざまな資金にご利用いただけます。（一定の審査をいたします。）	短期資金から長期資金まで、お使いみちに応じてご利用いただけます。	一括返済と分割返済の2種類があり、また、長期資金は、必要に応じ据置期間を設けています。	ご相談のうえ決めさせていただきます。また、必要に応じ、群馬県農業信用基金協会の保証もご利用いただけます。	お使いみちやご融資期間に応じ、ご相談のうえ決めさせていただきます。
制度資金	農業近代化資金、中山間地域活性化資金、総合農政推進資金などをお取り扱いしております。					

※このほかにも、各種の資金をご用意しておりますので、詳しくは窓口へお尋ねください。

ローン商品（主なもの）

（平成25年2月28日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証	利率
住宅ローン	20歳以上66歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満でJA組合員の方となります。	住宅の新築・購入、増改築、付帯施設の設置、宅地の購入、住宅ローンの借換などにご利用いただけます。	10万円～5,000万円（借換応援型は4,000万円以内）（10万円単位）	3年～35年（借換応援型は32年以内（ただし、借換対象ローンの残存期間内））	元金均等または元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済	県農業信用基金協会 協同住宅ローン㈱ 全国保証㈱	変動金利・固定金利があります。固定金利選択型として、はじめに大きなくとくプランとずっと同じとくプランがあります。
	20歳以上、最終返済時の年齢が71歳未満で、教育施設（国の教育ローンの対象校）に就学予定又は就学中の子を持つJAの組合員の方となります。	入学金・授業料・家賃などの就学に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～500万円（1万円単位）	最長13年6か月以内（据置期間含む）	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
フリーローン	20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が72歳未満の教育施設に就学予定又は就学中の子を持つ方となります。		10万円～700万円（1万円単位）	最長15年以内（据置期間含む）		三菱UFJニコス㈱	
	18歳以上で、最終返済時の年齢が71歳未満でJAの組合員の方となります。 20歳以上で、最終返済時の年齢が72歳未満の方となります。	ご自由にご利用できます。ただし、他の借入れの返済や、事業資金は除きます。	10万円～300万円（1万円単位） 10万円～200万円（1万円単位）	6か月～5年以内 6か月～7年以内	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会 三菱UFJニコス㈱	①変動金利 ②固定金利
マイカーローン	18歳以上で、最終返済時の年齢が71歳未満でJAの組合員の方となります。	お車、バイクのご購入等にご利用いただけます。	10万円～500万円（1万円単位）	6か月～7年以内	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が72歳未満の方となります。					三菱UFJニコス㈱	
	20歳以上65歳以下で、完済時年齢が70歳以下の方となります。			6か月～8年以内		㈱ジャックス	
クローバローン	20歳以上で、最終返済時に70歳未満のJAの正組合員の方となります。	ご自由です。ただし、未払掛金、未払金、負債整理資金の返済にはご利用いただけません。	10万円～300万円（1万円単位）	1か月～5年以内（うち据置は、6か月以内）	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③年2回返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
カードローン（約定返済型）	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満のJAの組合員の方となります。	ご自由です。	10万円～50万円（10万円単位）	2年（自動更新）	①毎月返済 ②任意返済（カードローン口座にご入金いただければ自動的に返済されます）	県農業信用基金協会	変動金利
	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満の方となります。		10万円～500万円（10万円単位）	1年（自動更新）		三菱UFJニコス㈱	

※1. 適用利率につきましては、変動型と固定型からお選びいただく場合や、これまでのお取引状況によって減免される場合がありますので、窓口にお尋ね下さい。

- お申し込みいただく際に、身分証明や所得証明などの書類が必要となります。また、当JAで審査したのち、それぞれご希望保証会社等がさらに審査いたします。
- 住宅ローンでは、建物および敷地に（根）抵当権を設定させていただきます。また、建物には火災共済（保険）を付けていただき、これに質権を設定させていただきます。

公庫等の受託資金（主なもの）

（平成25年2月28日現在）

金融機関名	資 金 名
日本政策金融公庫 （農林水産事業）	農業基盤整備資金、担い手育成農地集積資金、振興山村・過疎地域経営改善資金、農林漁業施設資金、スーパーL資金（農業経営基盤強化資金）、食品流通改善資金、中山間地域活性化資金、特定農産加工資金、新規用途事業等資金、経営体育成強化資金、農業改良資金、農林漁業セーフティネット資金、畜産経営環境調和推進資金
日本政策金融公庫 （国民生活事業）	教育資金

※このほかにも多数の資金を取り扱っておりますので、詳しくは窓口にお尋ねください。

● 為替業務

全国のJA・信連・農林中金はじめ、ゆうちょ銀行を含む全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

● 国債窓口販売

個人向け国債（5年固定利付債、10年変動利付債）、新窓販国債（2、5、10年利付国債）の窓口販売の取扱いをしています。

● サービス・その他

全国共通のシステムを利用して、年金等の自動受け取り、各種料金の自動支払い、さらに全国のJAのATMでの入出金、他金融機関等との提携によるATM出金などさまざまなサービスに努めています。JAバンクのキャッシュカードをJAのATMでご利用いただいた場合は手数料がかかりません。

また、サービスの安全性向上のため、ICキャッシュカードの発行拡大に取り組んでいます。

サービス・その他商品（主なもの）

（平成25年2月28日現在）

項 目	サ ー ビ ス 内 容
JAキャッシュサービス※	キャッシュカードを利用して、全国のJA・信連・農林中金をはじめ、都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、ゆうちょ銀行のCD・ATMおよびコンビニATMで、現金のお引き出しや残高照会ができます。また、全国のJA・信連およびセブン銀行、ゆうちょ銀行のATMで、ご入金も可能です。
ICキャッシュカード	偽造や不正な読み取りが困難なICチップを搭載することにより、安全性を強化したキャッシュカードです。
JAカード	JAカードは、ICチップを搭載したクレジットカードです。お買い物、ご旅行、お食事など、サインひとつでご利用いただけます。 また、ICキャッシュカードとJAカードの機能が1枚になった、便利な一体型カードもあります。
JAネットバンク	JAの窓口やATMに出向くことなく、インターネットに接続可能なパソコン、携帯電話を利用して、貯金の残高や入出金明細をはじめ、振込・振替や各種料金の払込み（マルチペイメント等）の取引がお気軽にご利用いただけます。
ファームバンキング	JAネットバンクと同様に、JAの窓口やATMに出向くことなく、貯金残高や入出金取引明細の照会や他金融機関への振込（為替取引）などのほかに、口座振替・振込データの一括伝送にもご利用いただけます。 専用ソフトによる操作とパスワード管理により、セキュリティが高いバンキング機能です。
給与振込サービス	給与・ボーナスがご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。
年金自動受取サービス	国民年金・厚生年金など各種年金が、ご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。
自動支払サービス	電気料・電話料・水道料・ガス料金、NHK放送受信料の公共料金のほか、税金、高校授業料などを、ご指定の貯金口座から自動的にお支払いいたします。
外貨宅配サービス	申込用紙等に必要事項を記入し、外貨Cashの購入の申し込みをすることにより、代金と引換えに自宅で外貨を受け取ることができます。

※ 当組合を含む県内JA・信連の休日におけるATMの取扱いについては、一部ご利用できない場合もありますので、あらかじめ、お取扱い窓口でご確認ください。

● 主な手数料一覧

本表は、各種の商品・サービスにかかる手数料（消費税5%相当額を含む）を掲載しています。

(1) A T M利用手数料（1件につき）

※ J Aバンクの A T Mを利用する場合

(平成25年2月28日現在)

利用カード	利用時間	全国 J A 発行の キャッシュカード		提携金融機関の キャッシュカード (三菱東京UFJ銀行を除く)	三菱東京UFJ銀行の キャッシュカード	クレジットカード (自動キャッシング)
		出 金	入 金	出 金	出 金	出 金
平 日	8:45～18:00	無 料		105 円	無 料	キャッシングサービス ご利用時の A T M手 料はクレジットカード 会社により異なります ので、詳しくはカード 発行会社（カード裏面 に記載）にお問い合わせ ください。
	18:00～19:00			210 円	105 円	
土曜日	9:00～14:00			105 円	105 円	
	14:00～17:00			210 円	105 円	
日曜日 祝 日	9:00～17:00			210 円	105 円	

(2) 為替関係手数料（1件につき）

(平成25年2月28日現在)

区 分	取 扱 内 容		金 額	窓口利用	A T M利用	ネットバンク	ファームバンキング
振込手数料	系統宛	同一店内	3万円未満	無 料	無 料	無 料	無 料
			3万円以上	無 料	無 料	無 料	無 料
		県内 J A	3万円未満	210 円	210 円	105 円	105 円
			3万円以上	315 円	315 円	210 円	210 円
		県外系統宛	3万円未満	210 円	210 円	105 円	105 円
			3万円以上	315 円	315 円	210 円	210 円
	他行宛	電信扱い	3万円未満	315 円	315 円	210 円	210 円
			3万円以上	420 円	420 円	420 円	420 円
		文書扱い	3万円未満	315 円	—	—	—
			3万円以上	420 円	—	—	—

区 分	取扱内容	手数料
送金手数料	県内系統宛	420 円
	県外系統宛	420 円
	他行宛	840 円
代金取立手数料 (隔地間)	県内外系統宛	420 円
	他行普通扱い	420 円
	他行至急扱い	420 円

区 分	取扱内容	手数料
そ の 他 諸 手 数 料	送金・振込組戻料	630 円
	不渡手形返却料	630 円
	取立手形組戻料	630 円
	取立手形店頭呈示料	※ 630 円

※ただし、630円を超える実費を要する場合は実費

(3) 諸手数料

(平成25年2月28日現在)

取 扱 内 容	基 準	手 数 料
貯金残高証明書発行手数料	1通あたり	210 円
通帳・証書再発行手数料	1冊（枚）あたり	525 円
I Cキャッシュカード再発行手数料	1枚あたり	1,050 円
カード再発行手数料	1枚あたり	525 円
取引履歴出力	端末出力	525 円
	コム出力	3,150 円
小切手帳交付手数料	1冊あたり	420 円
自己宛小切手交付手数料	1枚あたり	525 円
約束手形帳交付手数料	1冊あたり	525 円
貸金庫利用料	1契約あたり（年額）	4,725 円
口座振替手数料(契約に基づくもの)	1件あたり	105 円
国債口座管理手数料	1口座あたり（月額）	無 料
両替手数料	1件あたり1枚～100枚	無 料
	同101枚～1,000枚	315 円
	同1,001枚～2,000枚	630 円
	同2,001枚以上	630円+1,000枚毎に315円追加
J Aネットバンク基本手数料※	1契約あたり（月額）	無 料
個人情報開示事務手数料	1件あたり	1,000円+実費

※ただし、J Aネットバンクの基本手数料は個人は無料

## □ 共済事業

J A共済は、「一人は万人のために、万人は一人のために」という相互扶助の精神に基づき、J A共済事業を行っています。

共済事業は、万一の病気や事故、災害等に備えて、組合員が協同して保障と損害の回復をはかり、生活の安定を目指そうとするものです。本来、組合員である農家への保障を目的とした共済ですが、現在では、どなたでもご加入することができ、ご利用しやすい仕組みと種類をご用意いたしております。

また、J Aの共済事業は、一般の生命保険と損害保険の両分野の機能を併せ持っています。共済種類につきましては、万一のときの保障や病気・ケガのときの医療保障はもちろん、火災・自然災害・自動車事故による損害の保障、さらに教育・結婚資金や老後の生活保障など、幅広い保障や資金づくりができる内容となっており、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

### ■長期共済（共済期間が5年以上の契約）

- 終身共済……………万一のときはもちろん、医療共済とセット加入により病気やケガなどへの備えも自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
- 養老生命共済………万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。医療共済とセット加入により病気やケガなども幅広く保障します。
- 一時払生存型養老生命共済  
……………将来の資金づくりと同時に、万一のときの保障も確保できるプランです。医師の審査なしの簡単な手続きでご加入できます。
- がん共済……………「生きる」を応援する一生涯のがん保障で、がん診断時から再発・長期治療までしっかり保障します。上皮内がんや脳腫瘍なども対象としています。
- 医療共済……………病気やケガによる入院・手術の保障内容（手厚さ、保障期間、共済掛金払込期間）を、ご希望にあわせてお選びいただけます。選択により先進医療の技術料を保障しますので、最新の治療を安心して受けることができます。
- 引受緩和型定期医療共済  
……………健康状態などからご加入できなかった方でも、簡単な告知でご加入いただける医療保障です。持病の悪化・再発による入院・手術の場合も保障します。
- こども共済……………お子さまの大学進学・通学に合わせた貯蓄性のある「学資金」プランをはじめ、入学年齢のタイミングに合わせて受け取れる「入学祝金」で必要な費用を無理なく準備できるプランもあります。
- 予定利率変動型年金共済  
……………老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。
- 積立型終身共済  
……………終身共済よりも手頃な共済掛金の生涯保障プランです。健康上の理由でほかの共済・保険にご加入できなかった方も、一定の範囲で医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。
- 満期専用入院保障付終身共済  
……………養老生命共済の満期を迎える共済契約者向けの終身共済プランです。万一のときの生涯保障と入院・手術保障がセットされています。
- 建物更生共済………火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

## ■ 短期共済（共済期間が5年未満の契約）

- 自動車共済……相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族などの傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
- 自賠責共済……法律ですべての自動車に加入が義務付けられている、人身事故の被害者保護のための保障です。
- 傷害共済……日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
- 火災共済……住まいの火災損害を保障します。

## □ 購買事業

購買事業は、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員に供給する事業です。

この事業は、計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安くて安全でよい品物を供給しようというものです。これをすすめるために購買事業では、予約注文・現金決済の方式をとっています。

この方式は、組合員の生産資材・生活物資の購入にあたって、前もってJAに注文しておき、JAはそれをまとめてJA全農に発注し、JA全農はこの大量予約注文を背景にメーカーと交渉して安く仕入れるというものです。そして、JA・組合員はその供給を受けると原則として同時に決済し、流通経費のムダをはぶこうというものです。

購買事業の取扱い品目は多種にわたり、特に、生活関係の取扱いでは、プロパンガスや灯油などの燃料関係から食料品、衣料品の供給、葬祭業務なども取り扱っています。

## □ 販売事業

販売事業の目的は、組合員の生産した農畜産物などを共同で販売することで、より高い収入が得られるようにしていくことです。

農畜産物の流通は、一般的に、生産者→JA→卸売市場→小売店→消費者という流れになっています。そして、農畜産物の価格は、卸売市場の需要と供給との関係で決まるわけですが、農畜産物は天候に左右されること、季節的な生産であること、さらに多くの農家が有利な作物を求めて競争し合い、物によっては過剰となり、産地間競争が激しくなって農畜産物価格を引き下げてしまう場合もしばしばあります。

この農畜産物価格の不安定を正し、計画的な出荷によって市場で有利な販売を実現しようとするのが、JAの販売事業です。

この目的を達成するためJAグループでは、無条件委託・実費手数料・共同計算・全利用方式というほかの企業にないJA独自の方式を主要な農畜産物について実施しています。

さらに、JAの販売事業は、消費者のみなさんのニーズに応じた新鮮で安全な農畜産物を安定的に供給できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。また、地元でとれた農畜産物を地域のみなさんに提供するため直売などの事業についても積極的に取り組んでいます。

## □ 指導事業

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業に大別されます。これらは、組合員の営農や生活活動がより効果的に行われることを目的に行っています。直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売・購買・信用・共済などの事業のカナメとして取り組んでいます。

### ● 営農指導事業

営農指導事業は、組合員の営農を指導し、その改善をはかっていく重要な事業です。

J Aの営農指導は、単に技術指導を行うのではなく、組合員の農業経営全般について指導し、地域営農集団の育成など、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。つまり、生産から流通までの仕組みをJ Aの総合的な力で指導援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を実現していこうというものです。

### ● 生活指導事業

生活指導は、組合員の生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善をはかっていくものです。

その範囲は、消費生活、健康、文化、娯楽など幅広い活動に及びます。具体的には、健康管理活動や相談活動、家計簿記帳や料理教室、農畜産物の自給運動、生鮮食料品などの共同購入、レクリエーション活動、さらに、地域における助けあい活動などに取り組んでいます。

## □ 開発・資産管理事業

開発・資産管理事業は、組合員が土地を手放すことなく、土地の農業的利用や都市的利用を実現し、農と住の調和したまちづくりを目指すさまざまな事業をJ Aのリーダーシップで順次展開していくものです。

開発・資産管理事業をJ Aでは宅地等供給事業として行っています。これはJ Aが事業の対象である組合員の転用相当農地等（農業以外の目的のために使用される農地）の所有権その他使用収益権を取得するか否かによって次の三つに分けられます。

- 1 J Aが使用収益権を取得しないで、組合員から委託を受けて、転用相当農地等の売渡または貸付け（住宅その他の施設を建設してするその土地または施設の売渡し・貸付けを含む）、区画形質の変更をする事業
- 2 J Aが借地権を取得して、組合員から借入れ、その転用相当農地等の売渡または貸付ける（その土地の区画形質を変更し、または住宅その他の施設を建設してするその土地または施設の売渡し・貸付けを含む）事業
- 3 J Aが所有権を取得して、組合員から買入れ、その転用相当農地等を売渡または貸付ける（その土地の区画形質を変更し、または住宅その他の施設を建設してするその土地または施設の売渡し・貸付けを含む）事業

## □ 旅行事業

（株）農協観光の旅行業の代理店として、組合員はもちろん地域住民のみなさんに対する国内旅行、海外旅行の企画、（株）農協観光主催旅行商品の紹介、斡旋を行っています。



【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	資 産	
	平成 23 年度 (平成 24 年 2 月 29 日現在)	平成 24 年度 (平成 25 年 2 月 28 日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	178,157,317	184,465,714
(1) 現 金	672,634	774,089
(2) 預 金	140,933,328	144,587,205
系統預金	140,872,486	144,521,722
系統外預金	60,842	65,483
(3) 有価証券	10,439,787	12,940,171
国 債	9,394,712	11,591,457
地 方 債	744,148	940,149
金 融 債	100,423	
社 債	200,504	408,565
(4) 貸 出 金	25,378,654	25,006,597
(5) その他の信用事業資産	1,113,234	1,624,292
未収収益	1,059,632	1,438,008
その他の資産	53,601	186,284
(6) 貸倒引当金	△ 380,321	△ 466,642
2. 共済事業資産	222,423	230,244
(1) 共済貸付金	212,495	219,951
(2) 共済未収利息	3,219	10,421
(3) その他の共済事業資産	6,894	117
(4) 貸倒引当金	△ 185	△ 245
3. 経済事業資産	3,367,878	3,876,623
(1) 受取手形	1,820	1,848
(2) 経済事業未収金	1,972,589	2,081,573
購 買	1,335,789	
販 売	568,734	
そ の 他	68,066	
(3) 経済受託債権	26,850	4,507
(4) 棚卸資産	1,791,709	2,164,428
購 買 品	379,750	324,125
販 売 品	1,199,648	1,606,858
宅 地 等	25,565	43,739
棚 卸 半	160,522	163,560
その他の棚卸資産	26,222	26,144
(5) リース投資資産	32,299	48,456
(6) その他の経済事業資産	13,832	13,837
(7) 貸倒引当金	△ 471,223	△ 438,029
4. 雑 資 産	257,670	224,576
(1) 雑資産	257,831	224,606
(2) 貸倒引当金	△ 160	△ 29
5. 固定資産	9,020,377	8,703,442
(1) 有形固定資産	9,011,712	8,744,802
建 物	6,369,502	6,399,633
機 械 装 置	1,778,092	1,796,310
土 地	6,096,098	6,024,824
建設仮勘定	2,000	
その他の有形固定資産	2,711,174	2,715,081
減価償却累計額	△ 7,945,156	△ 8,239,503
(2) 無形固定資産	8,665	7,096
6. 外部出資	12,498,823	12,454,553
系統出資	12,398,072	12,346,782
系統外出資	100,751	107,771
7. 繰延税金資産	1,689	
資 産 の 部 合 計	203,526,181	209,955,155

(単位：千円)

負債及び純資産		
科 目	平成 23 年度	平成 24 年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	184,044,198	189,711,779
(1) 貯 金	183,686,326	189,346,975
(2) 借 入 金	80,729	78,397
(3) その他の信用事業負債	277,143	286,407
未払費用	121,217	81,301
その他の負債	155,925	205,105
2. 共済事業負債	875,823	857,701
(1) 共済借入金	211,114	218,751
(2) 共済資金	249,704	236,894
(3) 共済未払利息	3,219	3,129
(4) 未経過共済付加収入	407,840	395,410
(5) 共済未払費用	3,942	3,331
(6) その他の共済事業負債		183
3. 経済事業負債	611,914	718,683
(1) 経済事業未払金	577,673	675,318
購 買	490,106	
販 売	87,566	
(2) 経済受託債務	34,232	43,364
(3) その他の経済事業負債	7	
4. 雑 負 債	581,014	717,644
(1) 未払法人税等	197,825	206,464
(2) 資産除去債務	18,677	18,606
(3) その他の負債	364,512	492,573
5. 諸引当金	1,989,510	1,916,654
(1) 賞与引当金	121,884	122,208
(2) 退職給付引当金	1,808,401	1,780,124
(3) 役員退職慰労引当金	14,669	13,323
(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	3,252	997
(5) 災害損失引当金	41,304	
6. 繰延税金負債		31,880
7. 再評価に係る繰延税金負債	956,615	934,903
負債の部合計	189,059,077	194,889,247
(純資産の部)		
1. 組合員資本	11,683,998	12,198,551
(1) 出資金	2,518,331	2,532,414
(2) 資本準備金	79,643	79,643
(3) 利益剰余金	9,092,636	9,596,271
利益準備金	3,023,835	3,123,835
その他利益剰余金	6,068,801	6,472,436
特別積立金	4,520,173	4,520,173
信用基盤強化積立金	107,300	107,300
リスク管理強化積立金	766,000	916,000
宅地等準備金	100,000	100,000
C E等施設設備積立金	78,000	78,000
味のふるさと館積立金	1,000	1,000
当期末処分剰余金	496,327	749,963
(うち当期剰余金)	( 362,298 )	( 504,902 )
(4) 処分未済持分	△ 6,612	△ 9,777
2. 評価・換算差額等	2,783,105	2,867,356
(1) その他有価証券評価差額金	279,485	412,062
(2) 土地再評価差額金	2,503,620	2,455,293
純資産の部合計	14,467,104	15,065,907
負債及び純資産の部合計	203,526,181	209,955,155

## 2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成23年度 (平成23年3月1日～平成24年2月29日)		平成24年度 (平成24年3月1日～平成25年3月28日)	
1. 事業総利益			4,749,239	5,024,489
(1) 信用事業収益		1,913,324		2,047,343
資金運用収益	1,855,068		1,685,684	
(うち預金利息)	( 1,169,673 )		( 969,968 )	
(うち有価証券利息)	( 130,539 )		( 150,596 )	
(うち貸出金利息)	( 457,328 )		( 563,455 )	
(うちその他受入利息)	( 97,526 )		( 1,663 )	
役務取引等収益	24,223		25,030	
その他事業直接収益	438		795	
その他経常収益	33,594		335,832	
(2) 信用事業費用		340,779		363,260
資金調達費用	140,694		122,710	
(うち貯金利息)	( 135,367 )		( 119,007 )	
(うち給付補填備金繰入)	( 2,036 )		( 1,042 )	
(うち借入金利息)	( 5 )			
(うちその他支払利息)	( 3,285 )		( 2,661 )	
役務取引等費用	7,664		8,525	
その他事業直接費用	150			
その他経常費用	192,269		232,023	
(うち貸倒引当金繰入額)	( 97,464 )		( 111,480 )	
信用事業総利益			1,572,545	1,684,083
(3) 共済事業収益		1,177,157		1,189,544
共済付加収入	1,132,389		1,139,490	
共済貸付金利息	6,141		6,527	
保険代理店手数料	1,145		1,480	
その他の収益	37,481		42,045	
(4) 共済事業費用		116,182		107,377
共済借入金利息	6,159		6,524	
共済推進費	92,871		89,695	
共済保全費	2,594		3,107	
その他の費用	14,556		8,049	
(うち貸倒引当金繰入額)	( 37 )		( 59 )	
共済事業総利益			1,060,974	1,082,167
(5) 購買事業収益		8,532,573		7,681,456
購買品供給高	8,295,102		7,464,133	
修理サービス料	81,645		75,397	
その他の収益	155,825		141,924	
(6) 購買事業費用		7,292,716		6,490,151
購買品供給原価	7,130,233		6,446,067	
購買品供給費	42,520		33,698	
修理サービス費	15,635		13,517	
その他の費用	104,326		△ 3,131	
(うち貸倒引当金戻入益)			( △ 32,912 )	
購買事業総利益			1,239,856	1,191,305
(7) 販売事業収益		2,947,619		4,700,191
販売品販売高	2,472,764		4,233,268	
販売手数料	362,117		343,182	
その他の収益	112,737		123,740	
(8) 販売事業費用		2,397,212		4,051,729
販売品販売原価	2,299,687		3,897,940	
販売費	89,603		95,648	
その他の費用	7,921		58,141	
(うち貸倒引当金繰入額)			( 177 )	
販売事業総利益			550,407	648,461
(9) 農業倉庫事業収益		46,804		53,021
(10) 農業倉庫事業費用		1,475		963
農業倉庫事業総利益			45,329	52,058
(11) 利用事業収益		254,982		259,570
(12) 利用事業費用		22,052		23,251
(うち貸倒引当金繰入額)		( 4 )		
利用事業総利益			232,929	236,319
(13) 宅地等供給事業収益		215,773		225,165
(14) 宅地等供給事業費用		68,185		69,238
宅地等供給事業総利益			147,588	155,926

(単位：千円)

科 目	平成 23 年 度		平成 24 年 度	
(15) 農用地利用調整事業収益		54,277		55,027
(16) 農用地利用調整事業費用		50,763		51,193
農用地利用調整事業総利益		3,514		3,833
(17) 旅行业業収益		15,499		17,475
(18) 旅行业業費用		25		
旅行业業総利益		15,473		17,475
(19) その他事業収益		670,724		594,195
(20) その他事業費用		715,739		559,979
その他事業総利益		△ 45,014		34,216
(21) 指導事業収入		20,788		20,393
(22) 指導事業支出		95,154		101,751
指導事業収支差額		△ 74,366		△ 81,358
2. 事業管理費		4,265,073		4,352,811
(1) 人件費		2,879,294		3,010,005
(2) 業務費		392,834		397,503
(3) 諸税負担金		145,755		137,611
(4) 施設費		843,250		802,438
(5) その他事業管理費		3,938		5,252
事業利益		484,166		671,677
3. 事業外収益		226,784		245,370
(1) 受取雑利息		3,496		8,053
(2) 受取出資配当金		42,085		82,202
(3) 賃貸料		26,298		116,911
(4) 雑収入		154,903		38,202
4. 事業外費用		178,519		165,068
(1) 寄付金		375		94
(2) 賃貸費用 (うち減価償却費)		113,317 ( 21,529 )		114,383
(3) 雑損失 (うち貸倒引当金戻入益)		64,826		50,591 ( △ 130 )
経常利益		532,431		751,979
5. 特別利益		384,425		95,690
(1) 固定資産処分益		7,061		19,030
(2) 一般補助金		201,813		12,621
(3) 貸倒引当金戻入益		10,024		
(4) 受取損害賠償金		152,214		64,038
(5) 前期損益修正益		12,741		
(6) その他の特別利益		570		
6. 特別損失		358,425		158,569
(1) 固定資産処分損		82,792		6,921
(2) 固定資産圧縮損		188,586		12,621
(3) 減損損失		21,358		137,723
(4) 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		7,572		
(5) 災害損失		16,637		
(6) 災害損失引当金繰入		41,304		
(7) その他の特別損失		172		1,304
税引前当期利益		558,431		689,099
法人税、住民税及び事業税		206,242		222,904
法人税等調整額		△ 10,109		△ 38,707
法人税等合計		196,133		184,196
当期剰余金		362,298		504,902
当期首繰越剰余金		134,029		196,733
土地再評価差額金取崩額				48,326
当期末処分剰余金		496,327		749,963

### 3. 注 記 表

#### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- イ. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ロ. 時価のないもの：移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の期末における評価方法は、次のとおりです。

棚卸資産の種類	評価方法・基準
購買品（店舗在庫）	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
販売品	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
宅地等（販売用不動産）	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
棚卸牛	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### (3) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

###### ② 無形固定資産

定額法を採用しています。

##### (4) 引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次の通り、次のとおり計上しています。

破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

###### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

###### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

###### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

平成25年2月28日現在13,323千円です。平成20年度の規程変更により平成21年度末で積み立ては終了となりました。積立金対象役員の退職時のみ取り崩し支給されます。平成24年度は期中退職の監事に1,345千円の取り崩しがなされました。

###### ⑤ 睡眠貯金払戻損失引当金

利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（以下、「所有権移転外ファイナンス・リース取引」という。）のうち当組合が貸手側となっている取引については、リース料受取時に利用収益と利用費用を計上し、利息相当額の総額をリース期間にわたり定額で配分する方法によっています。

(6) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(8) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。  
金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(9) 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当期の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しています。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当期の「貸倒引当金戻入益」は事業費用又は事業外費用から控除しています。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

直売所の損益にかかる表示方法

従来、直売所にかかる損益を購買事業収益及び購買事業費用で表示していましたが、当期より販売事業収益及び販売事業費用に計上する方法に変更しています。

この変更は、直売所における事業は組合員が生産する物資を販売することを目的に行っていることから、事業区分をより適正に表示するために行ったものです。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は5,104,432千円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物	2,338,223 千円	構築物	531,032 千円	機械装置	1,560,415 千円
車両運搬具	19,188 千円	器具備品	56,533 千円	土 地	599,039 千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、金融端末機、共済端末機、給油所POSシステム、葬祭事業備品、葬祭事業車両、ミートセンター販売管理システム、自動車販売管理システム、葬祭事業管理システム、農産物直売所システム、ネットワークパソコン等については、リース契約により使用しています。

(借手側)

① リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる未経過リース料期末残高相当額

1年以内	810千円
1年超	1,301千円
合計	2,112千円

(注) なお、未経過リース料期末残高は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、利子込み法により算定しています。

② オペレーティングリース取引にかかる未経過リース料

(単位:千円)

	1年以内	1年超	合計
借主側	28,598	46,733	75,331

(貸手側)

① リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる未経過リース料期末残高相当額

1年以内	— 千円
1年超	29,834千円
合計	29,834千円

(注) なお、未経過リース料期末残高は、未経過リース料期末残高が営業債権等の期末残高に占める割合が低いため、利子込み法により算定しています。

② リース投資資産（その他の経済事業資産）の内訳

リース料債権部分	57,928千円
見積残存価額部分	— 千円
受取利息相当	△9,472千円
合計	48,456千円

(3)担保に供されている資産

(単位：千円)

担保に供している資産		担保権によって担保されている債務		
種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
農林中金定期預金	3,700,000	質権	為替決済担保	
計	3,700,000			

(4)役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額21,850千円

理事および監事に対する金銭債務の総額該当ありません。

(5)リスク管理債権

貸出金のうち、破綻先債権額は183,272千円、延滞債権額は825,555千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権は該当ありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,008,827千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6)土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った日 平成11年2月28日

・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額1,959,112千円

・同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

#### 4. 損益計算書に関する注記

##### (1) 減損損失に関する事項

##### ① 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要等

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
1. 北海道事業所（北海道紋別郡湧別町）	営業店舗	建物等	
2. 自動車事業 内訳（本所機械センター館林市赤生田町） （オートパル 邑楽町狸塚）	営業店舗	構築物等	
3. 本所給油所（館林市赤生田町）	賃貸固定資産	建物等	
4. たたら給油所（館林市北成島町）	賃貸固定資産	建物等	
5. 長柄給油所（邑楽町狸塚）	賃貸固定資産	建物等	
6. 館林機械センター（館林市赤生田町）	賃貸固定資産	建物等	
7. 多々良農機センター（館林市北成島町）	賃貸固定資産	建物等	
8. 長柄農機センター（邑楽町狸塚）	賃貸固定資産	建物等	
9. 館林市細内町799-1	遊休資産	土地	業務外固定資産
10. 館林市赤生田町2339-2・3、2340-3・4	遊休資産	土地	業務外固定資産
11. 館林市赤生田町2341-2	遊休資産	土地	業務外固定資産
12. 板倉町大新田3424-1	遊休資産	土地	業務外固定資産
13. 邑楽町石打1051-1	遊休資産	土地	業務外固定資産

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングをした結果、営業店舗については、支所・事業所を基本に、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所、青果センター、家畜市場、営農燃料、利用施設、生産資材、農業倉庫等農業関連施設は、独立したキャッシュフローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュフローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

##### ② 減損損失を認識するに至った経緯

北海道事業所、自動車事業（本所機械センター、オートパル）は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、賃貸資産6ヶ所（館林市赤生田町ほか）は、営業収支が2期連続赤字であると同時に業績回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。業務外固定資産5ヶ所（館林市細内町ほか）については、土地の時価が著しく減少しており、減損の兆候に該当しています。

##### ③ 減損損失に計上した金額と主な固定資産毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場 所	土 地	建物等	合 計
1. 北海道事業所（北海道紋別郡湧別町）		9,321	9,321
2. 自動車事業 内訳（本所機械センター館林市赤生田町） （オートパル 邑楽町狸塚）		680 (585) (95)	680 (585) (95)
3. 本所給油所（館林市赤生田町）		1,703	1,703
4. たたら給油所（館林市北成島町）	34,906	21,812	56,718
5. 長柄給油所（邑楽町狸塚）		8,937	8,937
6. 館林機械センター（館林市赤生田町）		9,222	9,222
7. 多々良農機センター（館林市北成島町）	34,906	4,534	39,440
8. 長柄農機センター（邑楽町狸塚）		4,118	4,118
9. 館林市細内町799-1	226		226
10. 館林市赤生田町2339-2・3、2340-3・4	1,341		1,341
11. 館林市赤生田町2341-2	328		328
12. 板倉町大新田3424-1	5,301		5,301
13. 邑楽町石打1051-1	388		388
合 計	77,396	60,327	137,723



④ 回収可能価額の算定方法

北海道事業所の建物の回収可能額は正味売却価額を採用しており、時価は不動産鑑定評価額を基に算定しています。

給油所、農機センターの土地および建物の回収可能価額については、使用価値を採用しており、適応した割引率は6.20%です。

賃貸資産（給油所、農機センター）、遊休資産5ヶ所については、土地の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、時価は固定資産税評価額を基に算定しています。

(2) 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

その他事業費用には、北海道事業所の収益性の低下に伴う簿価切下げにより、265千円の棚卸評価損が含まれています。

## 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金・経済事業未収金及び有価証券であり、貸出金・経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に総務部審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.62%上昇したものと想定した場合には、経済価値が513,466千円減少するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可

能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	144,587,205	144,381,957	△ 205,247
有価証券			
その他有価証券	12,940,171	12,940,171	—
貸出金(*1)	25,042,065		
貸倒引当金(*2)	△ 466,642		
貸倒引当金控除後	24,575,423	25,341,764	766,341
経済事業未収金	2,081,573		
貸倒引当金(*3)	△ 438,029		
貸倒引当金控除後	1,643,544	1,643,544	—
資 産 計	183,746,344	184,307,438	561,093
貯金	189,346,975	189,122,305	△ 224,669
負 債 計	189,346,975	189,122,305	△ 224,669

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上、雑資産に計上している職員厚生貸付金35,468千円を含めています。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ニ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	12,454,553

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	144,587,205					
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	162,415	671,136	743,301	1,005,645	1,336,828	9,020,843
貸出金(*1,2,3)	3,789,633	1,358,509	1,242,734	1,125,450	1,012,683	15,844,561
経済事業未収金(*4)	1,588,707					
合計	150,127,963	2,029,645	1,986,036	2,131,096	2,349,511	24,865,404

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越290,121千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等631,163千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件1,860千円は償還日が特定できないため含めていません。

(\*4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等492,865千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	172,401,220	8,175,210	7,803,379	531,336	406,306	29,521
合計	172,401,220	8,175,210	7,803,379	531,336	406,306	29,521

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	償却原価	貸借対照表計上額	差額	
貸借対照表計上額が償却原価を超えるもの	債券			
	国債	11,071,740	11,591,457	519,717
	地方債	899,205	940,149	40,943
	社債(特別法人債)	400,000	408,565	8,565
合計	12,370,945	12,940,171	569,226	

上記評価差額から繰延税金負債157,163千円を差し引いた額412,062千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

## (2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売 却 額	売 却 益
国 債	15,500	795
合 計	15,500	795

## 7. 退職給付に関する注記

## (1) 退職給付会計

## ① 採用している退職制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度を採用しています。

## ② 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△ 3,399,515 千円
特定退職金共済制度	1,619,390 千円
貸借対照表計上額純額	△ 1,780,124 千円
退職給付引当金	△ 1,780,124 千円

## ③ 退職給付費用の内訳

勤務費用	141,214 千円
利息費用	58,549 千円
期待運用収益	△ 20,184 千円
数理計算上の差異の費用処理額	24,710 千円
合 計	204,289 千円

## ④ 退職給付債務等の計算基礎

割引率	1.71 %
期待運用収益率	1.05 %
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	発生年度一括処理

## (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金36,248千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成24年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、566,178千円となっています。

## 8. 税効果会計に関する注記

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は、次のとおりです。

## ① 繰延税金資産

退職給与引当金限度超過額	495,777 千円
個別貸倒引当金限度超過額	168,047 千円
減損損失土地	89,912 千円
賞与引当金限度超過額	35,917 千円
減損損失減価償却資産限度超過額	24,712 千円
未払事業税・地方特別法人税	12,445 千円
未収利息不計上否認	9,080 千円
未払法定福利費	5,267 千円
資産除去債務計上額	5,137 千円
未収リース料	4,461 千円
貸倒損失否認額	2,344 千円
その他	15,204 千円
繰延税金資産 小計	868,302 千円
評価性引当金	△ 733,079 千円
繰延税金資産合計 (A)	135,224 千円

②繰延税金負債	
リース固定資産過大	△ 2,798 千円
全農合併に伴うみなし配当否認額	△ 4,475 千円
資産除去債務有形固定資産	△ 2,667 千円
その他有価証券評価差益	△ 157,163 千円
繰延税金負債合計 (B)	<u>△ 167,104 千円</u>

③繰延税金負債の純額 (A+B) △ 31,880 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	31.00 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.22 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.68 %
事業利用分量配当金の損金に算入されない項目	△ 7.09 %
住民税等均等割額	1.22 %
評価性引当額の増減	△ 1.34 %
税率変更に伴う影響額	0.81 %
その他	0.59 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>26.73 %</u>

#### 4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成23年度	平成24年度
1. 当期末処分剰余金	496,327,819	749,963,032
2. 剰余金処分額	229,594,200	523,071,100
(1)利益準備金	100,000,000	150,000,000
(2)任意積立金	150,000,000	166,000,000
うちリスク管理強化積立金	( 150,000,000 )	( 84,000,000 )
うちカントリーエレベーター等施設整備積立金	( )	( 82,000,000 )
(3)出資配当金	49,594,200	49,489,900
(4)特別配当金		157,581,200
3. 次期繰越剰余金	196,733,619	226,891,932

平成24年度 配当基準等

- (注) 1. 出資配当は年2.0%の割合です。  
2. 特別配当の基準は次のとおりです。

配当の種類	配当基準	配当の種類	配当基準
肥料	供給高に対し9.0%	農薬	供給高に対し9.0%
飼料	供給高に対し2.0%	重油	供給高に対し5.68%

※配当対象：4種類の合計供給高2万円以上利用の組合員

3. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は下表のとおりです。  
4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額25,300千円が含まれています。

(単位：千円)

積立金の種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	残高 (平成25年2月28日現在)
リスク管理強化積立金	次に掲げるリスクの発生により多額の損失が発生した場合に、組合員の負託に応える事業運営と経営の安定、組織の継続に寄与するために必要な財源を確保することを目的とする  (1)与信先の財務状況の悪化、組合の保有資産の価値の毀損等により、債権・資産の価値が減少または消失し、損失を被る信用リスクの発生  (2)金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被る市場関連リスクの発生  (3)組合の資金繰りや市場の混乱等による市場流動性に起因して損失を被る流動性リスクの発生  (4)コンピュータシステムの不備、コンピュータの不正使用等によって損失を被り、またはシステム関連投資に伴うシステムリスクの発生  (5)自然災害、家畜伝染病、農産物・加工品事故等の非常事態の発生により、直接的に被る災害リスクの発生  (6)その他の経営リスク、事務リスク、法務リスク、評判リスク、人材リスク、外部環境リスク等、JA経営、事業運営上のさまざまなリスクの発生	1,000,000	積立目的に掲げる事由に該当する総額1千万円以上の支出が発生したときは、理事会に付議したうえ、その必要額を取り崩す	916,000
宅地等準備金	宅地等供給事業への資金運用のリスク負担、金利・価格の変動に伴うコストアップ、又は新規事業開発に対する費用負担等JA事業基盤確立することを目的とする	100,000	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取り崩す	100,000
信用事業基盤強化積立金	資金運用のリスク負担、金利等のコストアップ、または新規事業開発に対する費用負担等JA事業基盤の強化に資することを目的とする		目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取り崩す	107,300
カントリーエレベーター等施設整備積立金	カントリーエレベーター等の施設整備に充てるため積み立てることを目的とする		目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取り崩す	78,000
味のふるさと館積立金	味のふるさと館の施設整備に充てるため積み立てることを目的とする		目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取り崩す	1,000

## 5. 部門別損益計算書

平成24年3月1日から平成25年2月28日まで

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益	①	16,843,380	2,047,343	1,189,544	9,557,529	4,028,570	20,393
事業費用	②	11,818,891	363,260	107,377	8,159,530	3,086,972	101,751
事業総利益	③=①-②	5,024,489	1,684,083	1,082,167	1,397,998	941,599	△ 81,358
事業管理費	④	4,352,811	1,010,535	798,552	1,442,174	955,067	146,481
(うち減価償却費)	⑤	( 374,329 )	( 22,029 )	( 6,895 )	( 178,481 )	( 83,987 )	( 7,850 )
(うち人件費)	⑤'	( 3,010,005 )	( 617,036 )	( 666,644 )	( 970,445 )	( 642,515 )	( 113,364 )
※うち共通管理費	⑥		215,663	176,740	250,489	176,320	28,136
(うち減価償却費)	⑦		( 19,110 )	( 15,661 )	( 22,196 )	( 15,624 )	( 2,493 )
(うち人件費)	⑦'		( 54,447 )	( 115,242 )	( 221,644 )	( 110,631 )	( 3,621 )
事業利益	⑧=③-④	671,677	673,548	283,614	△ 44,176	△ 13,469	△ 227,839
事業外収益	⑨	245,370	28,885	23,116	45,052	144,635	3,679
※うち共通	⑩		28,206	23,115	32,761	23,060	3,679
事業外費用	⑪	165,068	8,600	1,934	20,315	133,910	307
※うち共通	⑫		2,360	1,934	2,741	1,929	307
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	751,979	693,833	304,796	△ 19,438	△ 2,744	△ 224,467
特別利益	⑭	95,690	4,673	3,830	6,096	67,858	13,230
※うち共通	⑮		4,673	3,830	5,428	3,821	609
特別損失	⑯	158,569	20,214	16,570	46,964	59,206	15,614
※うち共通	⑰		20,213	16,565	23,477	16,525	2,637
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	689,099	678,293	292,056	△ 60,306	5,907	△ 226,851
営農指導事業分配額	⑲		33,057	24,426	144,998	24,368	△ 226,851
営農指導事業分配額後 税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	689,099	645,235	267,629	△ 205,304	△ 18,461	

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

### 1. 共通管理費等、営農指導事業及び共通資産の他部門への配賦基準等

#### (1) 共通管理費等

(管理費割+人数割) ±損益割の平均値で配賦

#### (2) 営農指導事業

人件費は、農業関連事業に全額配賦、それ以外は、(管理費割+人数割) ±損益割の平均値で配賦

### 2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	25.4	20.9	29.6	20.8	3.3	100.0
営農指導事業	14.6	10.8	63.9	10.7		100.0

### 3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 事 業	共 通 資 産
事業別の総資産	209,955,155	184,524,757	230,244	2,320,915	1,483,681	48,457	21,347,101
総資産(共通資産配賦後)	209,955,155	189,946,921	4,691,788	8,639,657	5,923,878	752,911	

## 6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行なうに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成25年6月24日

邑楽館林農業協同組合

代表理事組合長 小池





## II 損益の状況

### 1. 最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収益	8,579	18,389	17,374	15,850	16,843
信用事業収益	1,283	1,996	1,959	1,913	2,047
共済事業収益	620	1,233	1,266	1,177	1,189
農業関連事業収益	6,465	13,306	8,858	9,800	9,557
その他事業収益	209	1,853	5,290	2,959	4,048
経常利益	205	387	492	532	751
当期剰余金	116	△ 71	201	362	504
出資金 (出資口数)	1,225 ( 2,451,326 )	2,540 ( 5,081,656 )	2,531 ( 5,062,088 )	2,518 ( 5,036,662 )	2,532 ( 5,064,828 )
純資産額	7,343	13,792	13,912	14,467	15,065
総資産額	115,277	205,970	201,090	203,526	209,955
貯金等残高	104,389	186,264	181,167	183,686	189,346
貸出金残高	11,600	23,877	22,898	25,378	25,006
有価証券残高	5,139	6,349	8,194	10,439	12,940
剰余金配当金額 ・出資配当の額 ・事業利用分量配当の額		49 49	24 24	49 49	206 49 157
職員数(人)	220	443	451	445	438
単体自己資本比率(%)	17.84	19.35	19.99	17.71	17.88

- (注) 1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 2. 純資産額とは、貸借対照表の総資産額から総負債額を差し引いた金額です。  
 3. 単体自己資本比率は、平成19年度末より新たな基準に基づき算出しています。

### 2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	平成23年度	平成24年度	増減	
収支差額	資金運用収支	1,714	1,562	△152
	役務取引等収支	16	16	0
	その他事業収支	△ 158	104	262
	信用事業収支計	1,572	1,684	112
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,572 ( 0.86 )	1,684 ( 0.94 )	112 ( 0.08 )	
事業粗利益 (事業粗利益率)	4,749 ( 2.36 )	5,024 ( 2.45 )	275 ( 0.09 )	

### 3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	平成23年度			平成24年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	180,712	1,757	0.97	178,437	1,682	0.94
うち預金	148,532	1,169	0.79	142,235	969	0.68
うち有価証券	8,801	130	1.48	11,160	150	1.34
うち貸出金	23,379	457	1.96	25,042	563	2.25
資金調達勘定	181,001	137	0.08	184,024	120	0.07
うち貯金・定積	180,912	137	0.08	183,941	120	0.07
うち借入金	89	0	0.01	83	0	—
総資金利ざや	—		0.90	—		0.44

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、事業利用分配配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成23年度増減額	平成24年度増減額
受 取 利 息	△ 62	△ 74
預 金	△142	△ 200
有価証券	22	20
貸 出 金	57	106
支 払 利 息	△ 65	△ 16
貯 金	△ 65	△ 16
借 入 金	0	0
差 引	2	△ 58

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯 金

###### ①種類別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成23年度		平成24年度		増 減
	平均残高	構 成 比	平均残高	構 成 比	
流動性貯金	58,099	32.1	60,356	32.8	2,257
定期性貯金	122,691	67.8	123,498	67.1	807
その他の貯金	122	0.1	87	0.0	△ 35
合 計	180,912	100.0	183,941	100.0	3,029

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

###### ②固定・変動金利別定期貯金残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成23年度		平成24年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
定期貯金	121,129	100.0	127,953	100.0	6,824
固定金利定期	121,122	100.0	127,946	100.0	6,824
変動金利定期	7	0.0	7	0.0	0

(注) 1. 固定金利定期…預入時に満期日までの利率が確定する金利定期貯金

2. 変動金利定期…預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する金利定期貯金

##### (2) 貸 出 金

###### ①種類別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成23年度	平成24年度	増 減
手形貸付金	5	3	△ 2
証書貸付金	21,313	20,715	△ 598
当座貸越	308	308	0
金融機関貸付	1,753	4,016	2,263
合 計	23,379	25,042	1,663

###### ②固定・変動金利別貸出金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成23年度		平成24年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
固定金利貸出	18,851	74.3	18,776	75.1	△ 75
変動金利貸出	6,527	25.7	6,230	24.9	△ 297
合 計	25,378	100.0	25,006	100.0	△ 372

(注) 1. 固定金利貸出…貸出実行時に償還日までの利率が確定する貸出金

2. 変動金利貸出…貸出期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する貸出金

③担保別貸出金残高

(単位：百万円)

項 目	平成23年度	平成24年度	増 減
貯金・定期積金等	1,345	1,400	55
不 動 産	5,245	2,899	△ 2,346
そ の 他 担 保 物	44	42	△ 2
計	6,634	4,341	△ 2,293
農業信用基金協会保証	6,672	7,245	573
そ の 他 保 証	3,496	3,715	219
計	10,168	10,960	792
信 用	8,576	9,705	1,129
合 計	25,378	25,006	△ 372

④担保別債務保証見返額残高

開示する取引はありません。

⑤業種別貸出金残高

(単位：百万円、%)

業 種	平成23年度		平成24年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
農 業	328	1.3	253	1.0	△ 75
林 業		0.0		0.0	0
水 産 業		0.0		0.0	0
製 造 業	39	0.2	31	0.1	△ 8
鉱 業		0.0		0.0	0
建設業・不動産業	2,873	11.3	2,085	8.3	△ 788
電気・ガス・熱供給・水道業		0.0		0.0	0
運輸・通信業		0.0		0.0	0
金融・保険業	4,016	15.8	4,016	16.1	0
卸売・小売・サービス業・飲食業	158	0.6	123	0.5	△ 35
地方公共団体	1,135	4.5	967	3.9	△ 168
非 営 利 法 人		0.0		0.0	0
そ の 他	16,829	66.3	17,531	70.1	702
うち個人	16,829	66.3	17,531	70.1	702
うち法人		0.0		0.0	0
合 計	25,378		25,006		△ 372

⑥資金使途別貸出金残高

(単位：百万円、%)

項 目	平成23年度		平成24年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
設 備 資 金	15,796	62.2	16,475	65.9	679
運 転 資 金	9,582	37.8	8,531	34.1	△ 1,051
合 計	25,378	100.0	25,006	100.0	△ 372

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成23年度	平成24年度	増 減
農業			
穀作	295	200	△ 95
野菜・園芸	272	426	154
果樹・樹園農業	1	6	5
養豚・肉牛・酪農	30	264	234
その他農業	141	250	109
合 計	739	1,146	407

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業生産法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑤の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営たる主たる業種が明確に位置づけられないもの、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	平成23年度	平成24年度	増 減
プロパー資金	438	867	429
農業制度資金	301	279	△ 22
農業近代化資金	266	238	△ 28
その他制度資金	35	41	6
合 計	739	1,146	407

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	平成23年度	平成24年度	増 減
日本政策金融公庫資金	46	37	△ 9
その他	8	5	△ 3
合 計	54	42	△ 12

(注) 日本政策金融公庫は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の残高

(単位：百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度	増 減
破綻先債権額	287	183	△ 104
延滞債権額	879	825	△ 54
合 計	1,167	1,008	△ 159

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものです。

⑨金融再生法開示債権の保全状況

(単位：百万円)

区 分	平成23年度			平成24年度		
	残高	保全額		残高	保全額	
		担保・保証	引当		担保・保証	引当
破綻更生債権およびこれらに準ずる債権	1,020	713	306	859	445	414
危険債権	161	127	33	148	134	14
正常債権	24,329			24,117		
合 計	25,511	841	340	25,126	579	429
合 計						

(注) 1. 破綻更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権（自己査定における破綻先、実質破綻先のうち信用事業に係る総与信（貸出金））

2. 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い債権（自己査定における破綻懸念先のうち信用事業に係る総与信）

3. 正常債権（上記以外の信用事業に係る総与信）

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

開示する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成23年度					平成24年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	66	41		66	41	41	39		41	39
個別貸倒引当金	697	810	0	696	810	810	865	25	784	865
合 計	764	851	0	763	851	851	904	25	826	904

(注) 「期中減少額」の「目的使用」欄は、対象債権の償却処理に充てた額を記載してあります。

決算での洗い替え計上にかかる戻入額は「その他」に記載してあります。

⑫貸出金償却の額

開示する取引はありません。

### (3) 為 替

(単位：千件、百万円)

種 類	平成23年度		平成24年度		
	仕向	被仕向	仕向	被仕向	
送金・振込為替	件数	5	49	18	158
	金額	6,047	9,219	21,167	27,460
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	18	0	69	2
雑 為 替	件数	1	2	4	5
	金額	788	465	2,948	1,843
合 計	件数	7	51	22	164
	金額	6,854	9,685	24,186	29,306

### (4) 有価証券

#### ①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成23年度	平成24年度	増 減
国 債	7,581	10,137	2,556
地 方 債	699	754	55
金 融 債	298	32	△266
特 別 法 人 債	287	237	△50
合 計	8,866	11,161	2,295

#### ②商品有価証券種類別平均残高

当組合は、この取り扱いにかかわる業務を行っておりませんので、対象となる商品有価証券はありません。

#### ③有価証券残存期間別残高

【平成23年度末】

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	283	818	953	1,802	4,701	493		9,053
地 方 債			699					699
金 融 債	100							100
特別法人債	200							200

【平成24年度末】

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	161	1,161	1,700	750	6,703	594		11,071
地 方 債		199	499			199		899
特別法人債						400		400

## (5) 有価証券の時価情報等

### ①有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	平成23年度			平成24年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的						
そ の 他	10,053	10,439	386	12,370	12,940	569
合 計	10,053	10,439	386	12,370	12,940	569

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。  
2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。  
3. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

### ②金銭の信託の時価情報等

開示の対象となる取引はありません。

### ③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

開示の対象となる取引はありません。



## 2. 共済事業

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円、件)

種 類	平成23年度				平成24年度				
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高	
生命 総合 共済	終身共済	2,982	17,184	19,392	209,194	3,212	18,092	22,070	214,976
	定期生命共済	19	259	160	1,447	21	249	158	1,483
	養老生命共済	1,045	4,959	15,716	132,363	1,049	5,276	14,674	118,228
	うちこども共済	251	512	3,222	8,326	271	504	3,301	8,393
	医療共済	1,124	817	4,297	17,147	1,141	546	5,320	16,761
	がん共済	304	174	2,643	1,587	719	75	3,246	1,586
	定期医療共済	9	0	882	796	9	0	832	729
	年金共済	0	0	1	5	0	0	1	5
	建物更生共済	2,178	34,240	16,166	200,506	2,070	31,990	16,071	202,097
	合 計	7,661	57,635	59,257	563,048	8,221	56,230	62,372	555,867

- (注) 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。
2. J A共済は、農業協同組合法に基づき J Aと J A全共連で共同して事業を行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故がおきた場合に当 J Aが負う共済責任につきましては、J A全共連がすべての共済責任を負うことになっています（短期共済も同様です）。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円、件)

種 類	平成23年度				平成24年度			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
医療共済	1,124	5	4,297	23	1,141	5	5,320	28
がん共済	304	1	2,643	15	719	3	3,246	19
定期医療共済	9	0	882	4	9	0	832	4
合 計	1,437	7	7,822	43	1,869	9	9,398	52

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

### (3) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円、件)

種 類	平成23年度				平成24年度			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
年金開始前	339	132	5,002	3,275	859	360	5,200	3,143
年金開始後	0	0	3,608	1,491	0	0	3,587	1,438
合 計	339	132	8,610	4,767	859	360	8,787	4,581

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

### (4) 短期共済新契約高

(単位：百万円、件)

種 類	平成23年度		平成24年度	
	件数	契約高	件数	契約高
火災共済	2,639	28,435	2,625	28,988
自動車共済	27,140		27,081	
傷害共済	30,789	197,282	32,249	213,302
団体定期生命共済	0	0	0	0
定額定期生命共済	7	28	7	26
賠償責任共済	453		453	
自賠責共済	8,647		8,789	
計	69,675	225,746	71,204	242,316

### 3. その他事業の実績等

#### (1) 購買事業品目別取扱実績

(単位：百万円)

種 類		供 給 高		
		平成23年度	平成24年度	
生 産 資 材	肥 料	737	749	
	農 薬	511	502	
	飼 料	432	403	
	農 業 機 械	715	849	
	自動車(除く二輪)	252	243	
	燃 料	1,050	1,054	
	そ の 他	1,879	1,837	
	小 計	5,578	5,640	
生 活 物 資	食 品	米	16	14
		生 鮮 食 品	943	17
		一 般 食 品	214	202
	衣 料 品	3	3	
	耐 久 消 費 財	170	223	
	日 用 保 健 雑 貨	35	45	
	家 庭 燃 料	290	286	
	そ の 他	1,042	1,031	
	小 計	2,717	1,823	
	合 計	8,295	7,464	

#### (2) 販売事業品目別取扱実績

(単位：百万円)

種 類	平成23年度		平成24年度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米	2,239	164	3,014	156
麦・豆・雑穀	555	31	596	30
野 菜	7,861	303	7,384	284
果 実	11	0	11	0
花き・花木	262	8	269	8
畜 産 物	1,148	9	1,103	7
そ の 他	1,847	18	1,787	17
計	13,925	535	14,167	502

#### (3) 農業倉庫収支内訳

(単位：百万円)

項 目		平成23年度	平成24年度
収 入	保 管 料	13	13
	荷 役 料	14	18
	その他の収益	19	21
	計	46	53
支 出	その他の費用	1	0
	計	1	0
差 引		45	52

(4) 指導事業収支内訳

(単位：百万円)

項 目		平成23年度	平成24年度
収 入	賦 課 金	9	9
	指導事業補助金	7	7
	実 費 収 入	3	3
	計	20	20
支 出	営 農 改 善 費	8	8
	園 芸 改 善 費	11	13
	農 政 活 動 費	4	4
	生 活 改 善 費	2	1
	組 織 活 動 費	61	67
	教 育 広 報 費	6	5
	計	95	101
差 引		△ 74	△ 81

## IV 経営諸指標

### 1. 利 益 率

(単位：%、ポイント)

項 目	平成23年度	平成24年度	増 減
総資産経常利益率	0.26	0.37	0.11
資本経常利益率	3.77	5.12	1.35
総資産当期純利益率	0.18	0.25	0.07
資本当期純利益率	2.57	3.44	0.87

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100  
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100  
 3. 総資産当期純利益率  
 ＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100  
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%、ポイント)

項 目		平成23年度	平成24年度	増 減
貯 貸 率	期 末	13.82	13.21	△ 0.61
	期中平均	12.92	13.61	0.69
貯 証 率	期 末	5.68	6.83	1.15
	期中平均	4.86	6.07	1.21

- (注) 1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100  
 2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100  
 3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100  
 4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	平成23年度	平成24年度	項目	平成23年度	平成24年度
出資金	2,518	2,532	他の金融機関の資本調達手段 の意図的な保有相当額		
うち後配出資金					
うち非累積的永久優先出資			負債性資本調達手段及び これに準ずるもの		
回転出資金					
優先出資申込証拠金			期限付劣後債務及びこれら に準ずるもの		
再評価積立金					
資本準備金	79	79	非同時決済取引に係る控除額及び信用 リスク削減手法として用いる保証 又はクレジット・デリバティブの免 責額に係る控除額		
利益準備金	3,023	3,123			
<積立金>	5,572	5,722	基本的項目からの控除分を除く、自 己資本控除とされる証券化エク スボージャー（ファンドのうち裏付 資産を把握できない資産を含む。）及 び信用補充機能を持つI/Oストリップ ス（告示第223条を準用する場合を含 む。）		
特別積立金等	5,572	5,722			
次期繰越剰余金	446	542	基本的項目からの控除分を除く、自 己資本控除とされるファンドのうち 個々の資産の把握が困難な資産		
処分未済持分（△）	△ 6	△ 9			
自己優先出資申込証拠金			控除項目不算入額（△）		
自己優先出資（△）					
その他有価証券の評価差損（△）	—	—	控除項目計（D）		
営業権相当額（△）					
企業結合により計上される 無形固定資産相当額（△）			自己資本総額（C-D）（E）		
証券化取引により増加した 自己資本に相当する額（△）					
基本的項目（A）	11,634	11,991		13,232	13,556
土地の再評価額と再評価の直前 の帳簿価額の差額の45%相当額	1,557	1,525	資産（オン・バランス項目）	65,851	66,972
一般貸倒引当金	41	39	オフ・バランス取引項目		
相互援助積立金			オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た値	8,829	8,841
負債性資本調達手段等			リスク・アセット等計（F）	74,680	75,814
負債性資本調達手段					
期限付劣後債務					
補完的項目不算入額（△）	1,598	1,565	Tier1比率（%）（A/F）	15.57%	15.81%
補完的項目（B）			自己資本総額（A+B）（C）	13,232	13,556
			自己資本比率（%）（E/F）	17.71%	17.88%

(注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2. 当J Aは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては、標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当J Aが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

区 分	平成23年度			平成24年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	9,095			11,118		
我が国の地方公共団体向け	1,843			1,874		
地方公共団体金融機関向け				201	20	0
我が国の政府関係機関向け	200	20	0	200	20	0
地方三公社向け	2,816	563	22	2,035	407	16
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	145,158	32,312	1,292	148,714	33,028	1,321
法人等向け	178	147	5	151	84	3
中小企業等向け及び個人向け	3,844	2,021	80	4,147	2,228	89
抵当権付住宅ローン	3,355	1,169	46	3,219	1,118	44
不動産取得等事業向け	230	197	7	152	152	6
三月以上延滞等	1,408	581	23	1,259	348	13
信用保証協会等保証付	6,678	655	26	7,251	711	28
共済約款貸付	212			219		
出資等	12,498	12,498	499	12,454	12,454	498
複数の資産を裏付とする資産（所 謂ファンド）のうち、個々の資産 の把握が困難な資産						
証券化						
上記以外	16,468	15,683	627	17,288	16,397	655
合 計	203,991	65,851	2,634	210,290	66,972	2,678
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
		8,829	353	8,841	353	
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
		74,680	2,987	75,814	3,032	

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>  

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業務別、残存期間別）及び三月以上延滞  
エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

項 目	平成23年度				平成24年度				
	信用リスクに				信用リスクに				
	関するエク スポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポ ージャー	関するエク スポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポ ージャー	
法人	農 業	613	327		493	542	253		422
	林 業								
	水産業								
	製造業	39	39			31	31		
	鉱 業								
	建設・不動産業	2,833	2,833			2,046	2,046		
	電気・ガス・熱 供給・水道業								
	運輸・通信業	200		200					
	金融・保険業	145,158	4,100	100		149,116	4,106	401	
	卸売・小売・飲 食・サービス業	159	159			123	123		
	日本国政府・地 方公共団体	10,938	1,142	9,796		12,992	972	12,020	
	上記以外					6	6		
	個 人	17,180	16,932		915	17,823	17,620		837
その他	26,868				27,608				
業種別残高計	203,991	25,534	10,097	1,408	210,290	25,161	12,421	1,259	
残存期間別残高計	1年以下	144,650	3,107	586		147,005	2,236	161	
	1年超3年以下	1,429	607	822		1,906	537	1,369	
	3年超5年以下	2,590	928	1,662		3,206	993	2,212	
	5年超7年以下	2,591	778	1,813		1,628	873	754	
	7年超10年以下	6,084	1,366	4,718		7,972	1,246	6,725	
	10年超	13,938	13,442	496		15,431	14,232	1,198	
	期限の定めのないもの	32,706	5,304			33,141	5,042		
	残存期間別残高計	203,991	25,534	10,097		210,290	25,161	12,421	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成23年度						平成24年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	66	41	—	66	41	41	39	—	41	39		
個別貸倒引当金	697	810	0	697	810	810	865	25	784	865		
法人	農業	289	363		289	363	404		363	404		
	林業											
	水産業											
	製造業											
	鉱業											
	建設・不動産業											
	電気・ガス・熱供給・水道業											
	運輸・通信業											
	金融・保険業											
	卸売・小売・飲食・サービス業											
	上記以外											
個人	407	447	0	407	447	447	461	25	421	461		
業種別計	697	810	0	697	810	810	865	25	784	865		

(注) 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

項 目	平成23年度			平成24年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスクウェイト0%		13,247	13,247		15,484	15,484
	リスクウェイト10%		6,760	6,760		7,520	7,520
	リスクウェイト20%		143,883	143,883		146,651	146,651
	リスクウェイト35%		3,341	3,341		3,205	3,205
	リスクウェイト50%		984	984		973	973
	リスクウェイト75%		2,704	2,704		2,980	2,980
	リスクウェイト100%		32,873	32,873		33,390	33,390
	リスクウェイト150%		197	197		83	83
	その他						
自己資本控除額							
計			203,991	203,991		210,290	210,290

(注) 1. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。

なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

2. 自己資本控除額には、非同時決済取引にか係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額があります。



#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

##### ②信用リスク削減効果後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

区 分	平成23年度		平成24年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け				
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け				
法人等向け			0	
中小企業等向け及び個人向け	14		12	
抵当権住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等	3			
証券化				
上記以外				
合 計	18		13	

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）ことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「その他」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

##### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

##### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資等エクスポージャーに関する事項

### ①出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①系統及び系統外出資、②関連会社株式に区分して管理しています。

①系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行なっています。

②関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運用を目的として株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月敵機的な連絡会議を行なう等適切な業務把握に努めています。

なお、これらの出資等の評価等については、①系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②関連会社株式については取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ②出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成23年度		平成24年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
非上場	12,498	12,498	12,454	12,454
合 計	12,498	12,498	12,454	12,454

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する事項はありません。

### ④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する事項はありません。

### ⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（関連会社株式の評価損益等）

該当する事項はありません。

## 8. 金利リスクに関する事項

### ①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量としてを毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は、四半期ごとにALM委員会に報告して承認を得ています。

また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

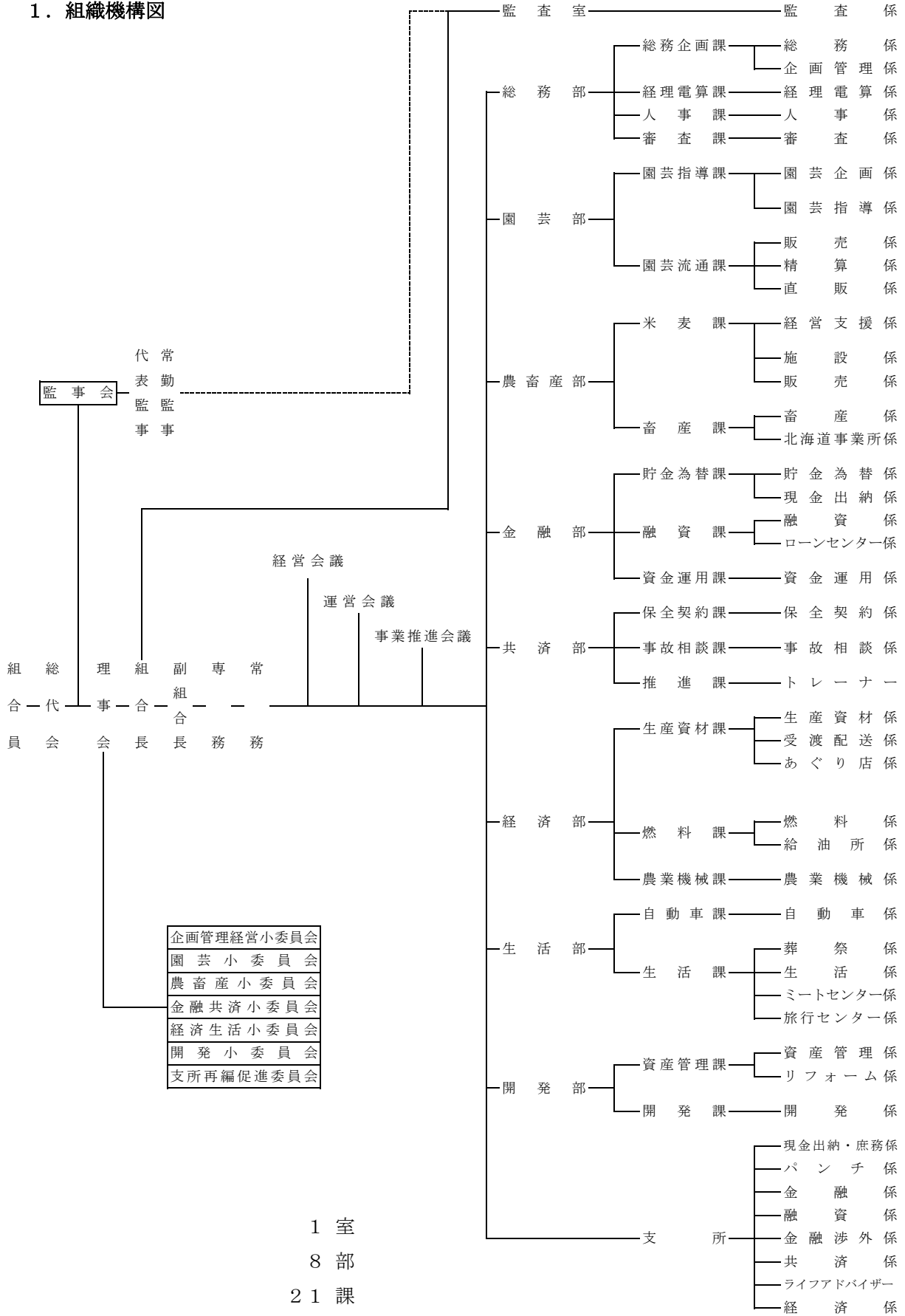
### ②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

区 分	平成23年度	平成24年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,092	1,443

【JAの概要】  
1. 組織機構図

[平成25年2月28日現在]



1 室  
8 部  
21 課  
22 支所

## 2. 役員一覧

平成25年2月28日現在

役職名	氏名	常・非常勤の別	代表権の有無	備考
組合長	小池 清	常勤	有	全般統括
副組合長	松本 克巳	非常勤	無	
〃	小林 節男	〃	〃	
専務理事	近藤 雅義	常勤	有	全般統括、実務精通者
常務理事	栗田 健作	〃	無	金融担当、実務精通者
〃	江森 富夫	〃	〃	営農・経済担当、実務精通者
理事	舘野 英一	非常勤	〃	
〃	越澤 純治	〃	〃	
〃	青木 征男	〃	〃	
〃	半田 一男	〃	〃	
〃	坂本 勝義	〃	〃	
〃	黒田 耕吉	〃	〃	
〃	内藤 龍司	〃	〃	
〃	井野口 晨一郎	〃	〃	
〃	柿沼 昭一	〃	〃	
〃	藤野 昭一郎	〃	〃	
〃	根岸 尚之	〃	〃	
〃	石山 博美	〃	〃	
〃	森田 喜一	〃	〃	
〃	市澤 茂	〃	〃	
〃	根岸 清蔵	〃	〃	
〃	増田 文和	〃	〃	
〃	服部 慎衛	〃	〃	
〃	荒木 敏一	〃	〃	
〃	森尻 一夫	〃	〃	
〃	金子 政五郎	〃	〃	
〃	持田 一郎	〃	〃	
〃	矢島 博	〃	〃	
〃	増尾 榮一	〃	〃	
〃	本間 建次	〃	〃	
〃	山口 和男	〃	〃	
〃	新井 衣映	〃	〃	女性理事
〃	柳田 稔子	〃	〃	女性理事
〃	中村 雅彦	〃	〃	青年部理事
〃	小島 孝一	〃	〃	青年部理事
代表監事	堀越 菊太郎	〃	〃	
副代表監事	岡安 利一	〃	〃	
常勤監事	篠原 信也	常勤	〃	実務精通者
監事	荻原文 雄	非常勤	〃	
〃	藤倉 和夫	〃	〃	
〃	近藤 弘	〃	〃	
〃	打木 勝博	〃	〃	
〃	橋本 弘志	〃	〃	
〃	齊藤 精一	〃	〃	員外監事

### 3. 組合員数

(単位：組合員数)

資格区分	前期末	当期加入	当期脱退					当期末	増減	
			持分全部の譲渡	資格喪失	死亡又は解散	除名	計			
正組合員	個人	10,252	200	85	11	261		357	10,095	△ 157
	法人									
	農事組合法人	15	3						18	3
	その他の法人	9	6						15	6
	計	10,276	209	85	11	261		357	10,128	△ 148
准組合員	個人	5,927	301	65	4	85		154	6,074	147
	その他の団体	21	3			1		1	23	2
	計	5,948	304	65	4	86		155	6,097	149
合計	16,224	513	150	15	347		512	16,225	1	
摘要		当期末正組合員戸数		9,324 戸						
		当期末准組合員戸数		5,448 戸						

### 4. 組合員組織

組織名	組織数	構成員数
地区支部	330	
青年部	1	190 人
女性組織	1	771 人
青色申告会	1	470 人
青果物出荷組合連絡協議会	3	1,094 人
野菜部会	15	1,078 人
花き・花木部会	4	55 人
直売所出荷者協議会	2	551 人
米麦関係部会	7	242 人
畜産関係部会	5	67 人

### 5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

## 6. 地区一覧

- 館林市 ー 館林、郷谷、大島、赤羽、六郷、三野谷、渡瀬、多々良  
 明和町 ー 千江田、梅島、佐貫  
 板倉町 ー 板倉北、板倉東、板倉南、板倉西  
 千代田町ー 富永、永楽  
 大泉町 ー 大泉  
 邑楽町 ー 長柄、中野、高島

## 7. 店舗一覧

(平成25年2月28日現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	ATM 設置台数
本 所	〒374-8611 館林市赤生田町847	74-5111	ー 台
大 手 町 支 所	〒374-0023 館林市大手町9-39	75-0105	1
郷 谷 支 所	〒374-0006 館林市当郷町196	72-0083	1
大 島 支 所	〒374-0001 館林市大島町4347	77-1509	1
赤 羽 支 所	〒374-0013 館林市赤生田町2107-1	72-3309	1
六 郷 支 所	〒374-0026 館林市新宿2-14-25	72-0133	1
三 野 谷 支 所	〒374-0046 館林市上三林町544	73-4061	1
渡 瀬 支 所	〒374-0073 館林市足次町16-6	72-0018	1
多 々 良 支 所	〒374-0075 館林市西高根町44-5	72-2716	1
分 福 町 支 所	〒374-0036 館林市諏訪町1069-1	75-1004	1
千 江 田 支 所	〒370-0702 明和町上江黒592-1	72-1307	1
梅 島 支 所	〒370-0708 明和町新里25	84-2008	1
佐 貫 支 所	〒370-0717 明和町須賀267	84-3320	1
板 倉 北 支 所	〒374-0107 板倉町西岡417	77-0045	1
板 倉 東 支 所	〒374-0111 板倉町海老瀬8480	82-0515	1
板 倉 南 支 所	〒374-0122 板倉町大高嶋1584	82-1009	1
板 倉 西 支 所	〒374-0133 板倉町岩田1003	82-1253	1
富 永 支 所	〒370-0726 千代田町上五箇319-4	86-4621	1
永 楽 支 所	〒370-0503 千代田町赤岩193-5	86-3005	1
大 泉 支 所	〒370-0517 大泉町西小泉2-9-1	62-3301	1
長 柄 支 所	〒370-0615 邑楽町篠塚1275	88-5522	1
中 野 支 所	〒370-0603 邑楽町中野4608-1	88-5505	1
高 島 支 所	〒370-0605 邑楽町藤川372-1	88-5530	1

## 8. 沿革・歩み

昭和39年9月1日

西谷田、海老瀬、大箇野、伊奈良の4農協が合併し板倉町農協が誕生。

昭和40年3月1日

館林、郷谷、大島、赤羽、六郷、三野谷、渡瀬の7農協が合併し館林市農協が誕生。

昭和50年3月1日

館林市農協、多々良農協が合併し、行政区域一円の館林市農協となる。

平成2年3月1日

館林市農協、明和村千江田農協、明和村農協が合併、2行政区域1農協の館林市農協となる。

平成6年3月1日

富永、千代田町永楽、大泉町、邑楽町長柄、邑楽町の5農協が合併し西邑楽農協が誕生。

平成21年3月1日

館林市農協、群馬板倉農協、西邑楽農協が合併し、6行政区域1農協の邑楽館林農協が誕生。



